

第157回 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日



日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

大阪市北区大深町3番60号
グランフロント大阪 北館タワーC
インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

**お土産の配布、株主様懇談会はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

株式会社ダイセル

証券コード：4202

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面により、事前に議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

インターネットまたは書面による 議決権行使期限

2023年6月22日(木) 午後5時まで

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	23
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告書	53

(証券コード 4202)
2023年6月1日

株 主 各 位

大阪市北区大深町3番1号
株式会社ダイセル
代表取締役社長 小 河 義 美

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.daicel.com/ir/stockholder.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載
しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄
名（ダイセル）または証券コード（4202）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類/
PR情報」を選択してご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使するこ
とができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜
日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号
グランフロント大阪 北館タワーC インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

3. 目的事項

報告事項

1. 第157期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第157期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

-
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載内容を掲載させていただきます。
 - ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
なお、法令および当社定款第16条に基づき、以下の事項を記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査役が、②③は会計監査人が監査を行った書類に含まれております。
 - ◎当社の本定時株主総会にかかる株主総会資料は、従前どおり書面でお送りさせていただきます。次回以降の株主総会にかかる株主総会資料につきましては、一部の内容を除き、書面交付請求をされた株主様に限り、書面でお送りすることを検討しています。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎役員、株主総会の運営スタッフは、あらかじめ体調を十分に確認した上で対応をさせていただきます。
 - ◎議長および登壇者につきましては、議事進行にあたりお聞き苦しくならないよう、マスク非着用の予定です。
 - ◎役員および運営スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
 - ◎会場受付付近にはアルコール消毒液を配備しております。

〈ご来場の株主様へのお願い〉

- ◎ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎政府方針に則り、ご来場の株主様のマスク着用は、個々の株主様のご判断にてお願い申し上げます。
- ◎マスク着用、非着用の株主様も同じ会場にて、ご着席いただくことにご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
- ◎節電のため、会場の冷房を控え目にさせていただきますので、軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）
なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

インターネット等にて行使いただく場合



行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時まで

次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法により、各議案に対する賛否をご入力ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
ご返送いただいた議決権行使書において、各議案の賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使のお取り扱いについて

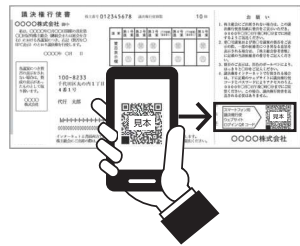
書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

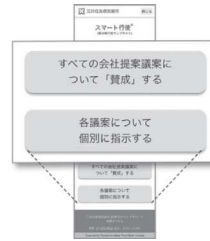
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

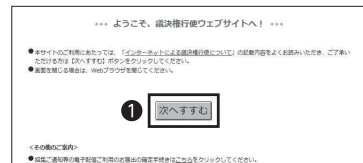
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

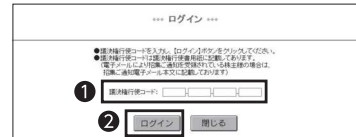
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



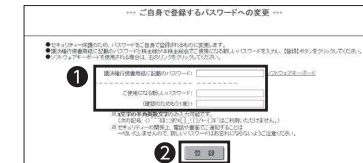
1 「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



1 「議決権行使コード」を入力
2 「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



1 「パスワード」を入力
2 「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、2020年度からの中期戦略「Accelerate 2025」におきましては、中期戦略発表時の1株当たり配当額（年間32円）を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当におきましては、普通配当を1株につき20円とさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額5,712,697,940円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の1株あたり年間配当は、前事業年度と比較し4円増配の38円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	お 小 河 義 美 お 小 河 義 美	代表取締役社長、社長執行役員、 役員人事・報酬委員会委員、 リサーチセンター担当、 無機複合実装研究所担当、 ポリプラスチック株式会社社長	再 任
2	すぎ 杉 本 幸 太 郎 すぎ 杉 本 幸 太 郎	代表取締役、専務執行役員、 役員人事・報酬委員会委員、事業支援本部長、 企業倫理室担当、 サステナブル経営推進室担当、 デジタル戦略室担当	再 任
3	さかき 榊 やす 康 ひろ 裕 さかき 榊 やす 康 ひろ 裕	取締役、専務執行役員、経営戦略本部長、 SCM本部長、セイフティSBU担当、 ヘルスケアSBU担当、マテリアルSBU担当	再 任
4	たか 高 部 あき 昭 ひさ 久 たか 高 部 あき 昭 ひさ 久	取締役、専務執行役員、アセスメント本部長、 安全と品質を確かなものにする本部担当、 知的財産センター担当	再 任
5	きた 北 やま 山 てい 禎 すけ 介 きた 北 やま 山 てい 禎 すけ 介	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再 任

社 外
独 立

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当		
6	あさのとしお 浅野 敏雄	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再任	社外 独立
7	ふるいち たけし 古市 健	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再任	社外 独立
8	こまつ ゆりや 小松 百合弥	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再任	社外 独立
9	おかじま まり 岡島 真理	—	新任	社外 独立
10	にしやま けいた 西山 圭太	—	新任	社外 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">おがわ よし み 小 河 義 美 (1960年1月8日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1983年4月 当社入社 2000年6月 当社生産技術本部生産革新センター所長 2002年4月 当社業務革新室長 2006年6月 当社執行役員 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長 当社特機・MSDカンパニー播磨工場長 2009年6月 当社生産技術室長 当社レスポンシブル・ケア室担当 当社エンジニアリングセンター担当 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社生産技術本部長 2015年4月 当社品質監査室担当 2016年6月 当社有機合成カンパニー担当 当社特機・MSDカンパニー担当 2017年6月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2021年4月 当社リサーチセンター担当 ポリプラスチックス株式会社会長 2022年4月 当社無機複合実装研究所担当 当社ライフサイエンス事業企画室担当</p> <p>(地位および担当) 代表取締役社長、社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、リサーチセンター担当、無機複合実装研究所担当、ポリプラスチックス株式会社会長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、2019年6月以来当社の代表取締役社長を務めており、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、当社の経営全般における豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。</p>	143,276株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">すぎもと こうたろう 杉本 幸太郎 (1960年10月10日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2011年 6月 当社原料センター長 2014年 6月 当社執行役員 ダイセル物流株式会社代表取締役社長 2017年 6月 当社常務執行役員 当社業務革新室担当 2019年 6月 当社代表取締役 当社事業支援センター長 当社企業倫理室担当 当社サステナブル経営推進室担当 2019年10月 当社事業支援本部長 2020年 6月 当社専務執行役員 2021年 4月 当社サステナブル経営推進室担当 2022年 4月 当社デジタル戦略室担当</p> <p>(地位および担当) 代表取締役、専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当、デジタル戦略室担当</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の財務経理、コンプライアンスなどの管理部門の責任者や原料センターの責任者を務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。</p>	69,828株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;"> <small>さかき</small> <small>やす ひろ</small> 榊 康 裕 (1962年3月17日生) </p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p> 1984年4月 当社入社 2012年6月 当社有機合成カンパニー長 2014年6月 当社執行役員 2016年6月 当社特機・MSDカンパニー長 Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. 董事長 2017年6月 当社常務執行役員 Daicel Safety Systems America Holdings, Inc. President & CEO Daicel Safety Systems America Arizona, Inc. President & CEO Special Devices, Inc. President & CEO 2019年4月 Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairman 2019年6月 当社専務執行役員 当社特機・MSDカンパニー担当 2019年10月 当社戦略推進本部長 2020年4月 当社セイフティSBU担当 当社ヘルスケアSBU担当 2020年6月 当社取締役 当社原料センター担当 2021年4月 当社経営戦略本部長 2022年4月 当社カスタマーセンター担当 2022年8月 当社SCM本部長 2023年4月 当社マテリアルSBU担当 </p> <p>(地位および担当) 取締役、専務執行役員、経営戦略本部長、SCM本部長、セイフティSBU担当、ヘルスケアSBU担当、マテリアルSBU担当</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社セイフティセグメントの責任者や海外現地法人の社長を務め、また当社の経営戦略推進に関わる部門の責任者を務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。</p>	67,920株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;"> <small>たか</small> <small>べ</small> <small>あき</small> <small>ひさ</small> 高部 昭久 (1960年1月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div> </p>	<p>1984年4月 当社入社 2008年6月 ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社代表取締役社長 2014年4月 当社総合研究所長 当社研究開発本部コーポレート研究センター長 2015年2月 当社研究開発本部副本部長 2015年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役 当社研究開発本部長 当社新事業開発室担当 当社知的財産センター担当 当社品質監査室担当 2019年10月 当社事業創出本部長 2020年6月 当社常務執行役員 2021年4月 当社CPIカンパニー担当 2022年4月 当社アセスメント本部長 2023年4月 当社専務執行役員 当社安全と品質を確かなものにする本部担当</p> <p>(地位および担当) 取締役、専務執行役員、アセスメント本部長、安全と品質を確かなものにする本部担当、知的財産センター担当</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の基盤技術および商品開発を含む様々な分野の研究開発部門および新事業創出に関わる部門の責任者を務めるなど、当社グループの新製品の企画開発についての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。</p>	49,188株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">きた やま てい すけ 北 山 禎 介 (1946年10月26日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>2005年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長（代表取締役） 株式会社三井住友銀行取締役会長（代表取締役）</p> <p>2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役会長</p> <p>2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役 2017年6月 同行特別顧問 2018年6月 当社取締役 2018年10月 株式会社三井住友銀行名誉顧問</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社三井住友銀行名誉顧問 株式会社TBSホールディングス社外監査役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。 ・ 第157期事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。 ・ 同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役会長などを歴任してきましたが、2011年4月に同行代表取締役を退任して以降、同行の業務執行に携わっておりません。また、当社グループの同行グループからの借入は、当社グループの連結総資産の約3.5パーセントであります。同氏が同行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行に携わらなくなってから10年以上が経過していることから、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知45ページをご参照ください。 	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">あさのとしお 浅野敏雄 (1952年12月4日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>2010年4月 旭化成ファーマ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年4月 旭化成株式会社社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2016年4月 同社取締役兼常任相談役 2016年6月 同社常任相談役 2019年6月 当社取締役 2022年6月 旭化成株式会社相談役</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員</p> <p>(重要な兼職の状況) 旭化成株式会社相談役 株式会社メディパルホールディングス社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。 選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。 ・第157期事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。 ・同氏は当社の取引先である旭化成株式会社の代表取締役社長などを歴任してきましたが、2016年4月に同社代表取締役社長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループは同社グループとの間に営業上の取引がありますが、当社グループの同社グループに対する売上高は当社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループからの仕入高は同社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知45ページをご参照ください。 	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">ふる いち たけし 古 市 健 (1954年8月21日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>2010年 3月 日本生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 2012年 3月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年 7月 同社代表取締役副会長 2020年 6月 当社取締役 2022年 7月 日本生命保険相互会社顧問</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本生命保険相互会社顧問 京王電鉄株式会社社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。 ・ 第157期事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。 ・ 同氏は当社の借入先である日本生命保険相互会社の代表取締役副社長などを歴任してきましたが、2022年7月に同社代表取締役副会長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループの同社グループからの借入は、当社グループの連結総資産の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループに対する支払保険料は同社の保険料等収入額の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知45ページをご参照ください。 	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<p style="text-align: center;">こまつ ゆりや 小松 百合弥 (1962年10月18日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社アシスタントポートフォリオマネージャー</p> <p>1990年4月 スパークス投資顧問株式会社(現スパークス・グループ株式会社) シニアアナリスト</p> <p>1996年5月 The Dreyfus Corporationシニアリサーチアナリスト</p> <p>1999年12月 Fiduciary Trust Company International ヴァイスプレジデント</p> <p>2000年9月 インテラセット株式会社パートナー</p> <p>2004年11月 Worldeye Capital Inc.パートナー</p> <p>2006年6月 Olympus Capital Holdings Asiaヴァイスプレジデント</p> <p>2010年7月 大和クオンタム・キャピタル株式会社マネージングディレクター</p> <p>2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO (現株式会社KADOKAWA) 取締役 株式会社ドワンゴ取締役</p> <p>2020年7月 NTN株式会社社外取締役</p> <p>2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員)</p> <p>2022年6月 当社取締役</p> <p>2023年1月 IAパートナーズ株式会社取締役</p> <p>(地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) IAパートナーズ株式会社取締役 NTN株式会社社外取締役 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】 ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。 ・取締役に就任した以降に開催した第157期事業年度の12回の取締役会の全てに出席しております。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知45ページをご参照ください。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<p style="text-align: center;">おか しま まり 岡 島 眞 理 (1961年8月6日生)</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </p>	<p>2012年 4月 日本航空株式会社客室安全推進部長 2013年 4月 同社羽田客室乗員部長 2014年11月 同社客室本部副本部長兼羽田第一客室乗員部長 2015年 6月 同社客室本部副本部長兼乗員サポート部長 2021年 9月 桜美林大学教授</p> <p>(重要な兼職の状況) 桜美林大学教授</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、国内大手航空会社における事業部門のマネジメント経験があり、組織の安全管理や人材育成に関する豊富な知見を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏は、顧客満足やSDGsを中心とした社会課題等に係わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有しておられることから、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】 ・当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知45ページをご参照ください。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	<p style="text-align: center;">にし やま けい た 西山圭太 (1963年1月11日生)</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 </p>	<p>1985年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2011年 6月 内閣官房 東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局長 2012年 6月 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構）専務執行役員 2012年 7月 経済産業省 大臣官房審議官（経済社会政策担当） 2013年 6月 同省 大臣官房審議官（経済産業政策局担当） 2014年 7月 原子力損害賠償支援機構連絡調整室次長 東京電力株式会社執行役（会長補佐兼経営企画本部担当（共同）） 2015年 6月 同社取締役・執行役（会長補佐兼経営企画本部担当（共同）） 2018年 7月 経済産業省 商務情報政策局長 2020年 7月 同省 退官 2020年 11月 株式会社西山研究所代表取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社西山研究所代表取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、経済産業省における職務で培われた経済産業政策、IT政策に関する深い知見、および電力会社や投資会社で培われた経営者としての豊富な知見を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。</p> <p>【社外取締役候補者の特記事項】 ・当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知45ページをご参照ください。</p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏、小松百合弥氏、岡島眞理氏および西山圭太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西山圭太氏は、2023年6月26日をもって、パナソニックホールディングス株式会社の社外取締役に就任する予定です。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 当社は、北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏、小松百合弥氏との間で、各氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2) 社外取締役候補者である岡島眞理氏および西山圭太氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、各氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
5. 補償契約について
- (1) 当社は、小河義美氏、杉本幸太郎氏、榊康裕氏、高部昭久氏、北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏、小松百合弥氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。各氏が取締役に選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2) 社外取締役候補者である岡島眞理氏および西山圭太氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することを内容とする会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。
6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。
- ただし、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
7. 社外取締役候補者が現に当社の社外取締役であって、直近の任期中に当社において法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実ならびに当該候補者が行った予防行為および発生後の対応行為の概要
- 当社は、当社子会社が販売する米国の第三者安全科学機関から認証を取得した製品について、遅くとも1980年代から2022年5月までの間、同科学機関への申請を行わずに認証取得時点の組成を一部変更し、認証品として製造・販売していたことを公表いたしました。
- 北山禎介氏、浅野敏雄氏、古市健氏は、上記事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、当該事実の徹底的な調査および再発防止策に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。また、小松百合弥氏は、上記事実が判明した時点では当社の取締役の地位にはありませんでしたが、社外取締役就任後は、取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行う等、その職責を果たしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤田眞司氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>やぎ みき お 八木 幹 夫 (1961年2月2日生)</p> <p>新任</p>	<p>1983年4月 当社入社 2005年2月 ダイセルポリマー株式会社事業支援部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長兼同 カンパニー特機事業部長 2020年6月 当社セイフティSBU特機担当 2021年4月 当社参与 当社セイフティSBU特機事業部長 2023年4月 当社セイフティSBU特機事業部長補佐</p> <p>(地位) 参与、セイフティSBU特機事業部長補佐</p> <p>【監査役候補者とした理由】 同氏は、当社グループ会社社長やセイフティセグメントにおける責任者等を歴任し、当社グループの生産・営業・製品品質等に関して現場に精通した幅広い経験に基づく見識を踏まえ、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保を担う監査役として適切な人材と判断し、監査役として選任をお願いするものです。</p>	23,028株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補償契約について
監査役候補者である八木幹夫氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することを内容とする会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。
3. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。
- ただし、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者および監査役候補者（現任監査役を含む）の有する主な知見や経験（スキルマトリクス）

	氏名		企業経営	グローバル経営	マーケティング/ 事業企画	技術/ 研究開発	財務・会計	法務・知財・リスク管理	DX	サステナビリティ	
										環境	ダイバーシティ&インクルージョン
取締役	小河 義美		●	●		●			●	●	
	杉本 幸太郎		●	●			●	●			●
	榑 康裕		●	●	●			●		●	
	高部 昭久		●			●		●		●	
	北山 禎介	社外	●	●			●	●		●	
	浅野 敏雄	社外	●	●		●				●	
	古市 健	社外	●	●			●				●
	小松 百合弥	社外	●	●			●	●			●
	岡島 真理	社外			●		●				●
	西山 圭太	社外	●					●	●	●	
監査役	今中 久典		●	●						●	●
	八木 幹夫		●	●	●			●			●
	水尾 順一	社外						●		●	●
	幕田 英雄	社外					●	●			●
	北山 久恵	社外					●	●			●

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 政策保有株式に関する方針および保有状況

① 政策保有株式に関する方針

当社は、営業取引関係の強化、金融機関との安定取引の維持および業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

なお、事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、順次縮減を図ってまいります。

保有する全ての銘柄について、その保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を定期的に検証した結果について、取締役会への報告を実施し、内容についての精査を受けております。

② 政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式）の保有状況

上記方針に基づき、2022年度においては非上場株式以外の株式25銘柄のうち3銘柄を全株売却いたしました。また、非上場株式2銘柄を全株売却いたしました。2022年度期末時点の保有株式銘柄数は48銘柄、貸借対照表計上額は589億円となっております。貸借対照表計上額の減少は政策保有株の売却と時価評価によるものであります。

なお、2020年度に貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率が増加しておりますが、これは2020年10月の連結子会社ポリプラスチックス株式会社完全子会社化に伴い、連結純資産が約1,670億円減少したことによるものであり、政策保有株式の削減は継続して実施しております。

		第154期 (2019年度)	第155期 (2020年度)	第156期 (2021年度)	第157期 (2022年度)
銘柄数 (銘柄)	非上場株式	27	28	27	26
	非上場株式以外の株式	27	26	25	22
	合計	54	54	52	48
貸借対照表計上額 (億円)	非上場株式	7	13	13	13
	非上場株式以外の株式	520	645	653	576
	合計	527	659	666	589
連結純資産比率 (%)		13.4	26.9	23.7	19.0

③ 政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とみなし保有株式の合計）の保有状況

	第154期 (2019年度)	第155期 (2020年度)	第156期 (2021年度)	第157期 (2022年度)
政策保有株式合計額（億円）	690	856	891	730
連結純資産比率（%）	17.6	34.9	31.9	23.5

④ 今後の削減計画

事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮した上で、売却を進める計画です。

2023年度から2025年度の連結純資産に対する政策保有株式残高（みなし保有株式含まず）、政策保有株式残高（みなし保有株式含む）の占める割合は、以下のように推移する見込みです。

	第158期 (2023年度)	第159期 (2024年度)	第160期 (2025年度)
政策保有株式合計額 (みなし保有株式含まず)（億円）	497	315	200
連結純資産比率（%）	15.2	9.1	5.6
政策保有株式合計額 (みなし保有株式含む)（億円）	641	459	345
連結純資産比率（%）	19.6	13.3	9.6

※削減計画は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の推移は様々な要因により計画と異なる可能性があります。

以 上

第 157 期 事業報告

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の概況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響からの持ち直しの動きが続いたものの、中国でのロックダウンや半導体不足などの自動車生産への影響、ウクライナ情勢も影響した原燃料価格の上昇や世界的なインフレの進行、物流の混乱、為替の変動など、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

このような環境の中、当社グループでも自動車生産や、電子デバイスの需要低下の影響を受け、一部製品の販売数量が減少したものの、需要が伸長する製品については販売機会を着実に捉え販売数量を伸ばすとともに、高騰する原燃料価格や物流費の販売価格への転嫁、徹底したコストダウンを実施してまいりました。

当連結会計年度の売上高は5,380億26百万円（前年度比15.0%増）、営業利益は475億8百万円（同6.3%減）、経常利益は520億35百万円（同9.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は406億82百万円（同30.2%増）となりました。

② セグメント別の概況

次に、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より、各事業が負担すべき費用を負担し、グループ全体の利益への貢献に責任を持って事業運営する体制に移行するため、全社共通費用を全て各事業に配賦する方法に変更しています。前年度比較については、前年度の数値を変更後の配賦方法に基づき組み替えた数値で比較しております。

メディカル・ヘルスケア事業部門

コスメ・健康食品事業は、中国のロックダウンの影響などにより化粧品原料の販売数量が減少したものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正や、健康食品素材の販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

ライフサイエンス事業は、キラル関連製品の販売やインドでの分析サービスなどが好調に推移したことや、為替の影響により、増収となりました。

当部門の売上高は、225億18百万円（前年度比15.5%増）、営業利益は、減価償却費の増加などにより、6億99百万円（同71.3%減）となりました。

スマート事業部門

液晶表示向けフィルム用の酢酸セルロースや高機能フィルムなどのディスプレイ事業は、高機能フィルムの販売数量が新規採用により増加したものの、液晶パネルの在庫調整の影響により、酢酸セルロースの販売数量が減少し、減収となりました。

電子材料向け溶剤やレジスト材料などのIC/半導体事業は、液晶パネル材料向けの販売数量が減少したものの、半導体材料向けの販売数量の増加や、原燃料価格上昇に伴う販売価格の上昇などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、295億99百万円（前年度比8.9%減）、利益面では、販売数量の減少や原燃料価格の上昇などにより、営業損失6億42百万円（前年度は営業利益40億35百万円）となりました。

セイフティ事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などのモビリティ事業は、半導体不足や中国のロックダウンなどによる自動車減産の影響を受けたものの、自動車生産が前年度より回復し販売数量が増加したことや、為替の影響などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、839億81百万円（前年度比20.9%増）、利益面では、米国での人件費の増加や、物流費の上昇などにより、営業損失1億43百万円（前年度は営業利益25億83百万円）となりました。

マテリアル事業部門

酢酸は、定期修繕に伴う販売調整や、前年度高騰した酢酸市況の軟化により、減収となりました。

酢酸誘導体は、電子材料やディスプレイ向けの需要低下により販売数量が減少したものの、販売価格の是正などにより、増収となりました。

アセテート・トウは、加熱式たばこ用の需要増加などによる販売数量の増加、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正、為替の影響などにより、増収となりました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物などは、自動車向け塗料保護フィルム用途などの需要拡大によりカプロラクトン誘導体の販売数量が増加したことや、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、1,548億13百万円（前年度比26.0%増）、営業利益は、販売数量の増加や販売価格の是正、為替の影響などにより、219億36百万円（同19.6%増）となりました。

エンジニアリングプラスチック事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどポリプラスチック株式会社の事業は、日系自動車の下期生産台数減少による自動車部品メーカーの在庫圧縮や、スマートフォンなどの需要低下の影響を受け、新型コロナウイルスの影響からの需要回復で販売数量が急増していた前年度と比較して販売数量が減少したものの、継続的な販売価格の是正や、為替の影響により、増収となりました。

ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂、フィルム、水溶性高分子などダイセルミライズ株式会社の事業は、販売数量の増加や、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正などにより、増収となりました。

当部門の売上高は、2,380億62百万円（前年度比12.2%増）、営業利益は、販売価格の是正や、為替の影響などにより、253億10百万円（同14.5%増）となりました。

その他部門

その他部門は、防衛関連事業での販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

当部門の売上高は、90億51百万円（前年度比20.7%減）、営業利益は、3億47百万円（同70.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、563億8百万円（工事ベース）でありましたが、その主な内容は、次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備

化粧品原料製造設備の増強、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを実施いたしました。

② 当期継続中の主要設備

酢酸の原料製造設備の更新、エンジニアリングプラスチック製造設備の増強、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを進めております。

③ その他

各事業場の安全向上対策ならびに現業各設備の効率化のための投資を実施、推進中であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループ会社製品における第三者認証に関する不適切行為について

当社は2022年7月11日に、当社子会社のダイセルミライズ株式会社が販売する樹脂製品の一部において、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratories Limited Liability Company（以下、UL）の認証に関し、同科学機関が実施する試験に際し、本来提出すべきものとは別の試験片を提出していたこと、および同科学機関への申請を行わずに認証取得時点の組成を一部変更し、認証品として製造・販売していたことを公表しました。

当社では、当社の独立社外監査役と、当社と利害関係を有しない社外の有識者から構成される調査委員会を設置し、これらの事実関係、当社国内子会社でのUL認証に関連する類似案件の有無を調査するとともに、これらの行為の原因分析および再発防止策の提言等を委任しました。そして、2022年12月16日に同委員会から、これらの行為に関する事実関係および原因分析に関する調査結果、現行の品質コンプライアンス体制の検証結果とあわせて、再発防止策の提言を含む調査報告書を受領しました。

当社では、同委員会による調査結果を当社グループ全体で厳粛に受け止め、改めて「安全」「品質」「コンプライアンス」を当社の「モノづくり」の基盤と位置付けるとともに、新たに、「ダイセルグループ行動指針」、「ダイセルグループ倫理規範」を定めました。また、再発防止のための体制構築も進め、2023年4月1日付で、安全と品質に関する監査と取り組み推進の機能を分離し、それぞれの機能を強化することを目的とした組織変更を実施しました。今後も当社グループの役職員全員が、今一度、「モノづくり」の基本に立ち返り、信頼回

復、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

中期戦略「Accelerate 2025」について

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響からの持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、世界的な金融引き締めなどによる海外景気の下振れや、ウクライナ情勢も影響した原燃料価格の上昇など、先行き不透明な状況のうちに推移しております。

政治、経済、社会の様々な環境が激変し続ける中、当社の事業環境も不透明な状況が続いていますが、事業環境は常に変化するものとして想定するリスクを洗い出し、中期戦略実現に向けた取り組みを進めています。

コロナ禍からの回復などにより増加する需要に対しては、サプライチェーンの緊密な連携や、需要に応じた生産体制の構築などにより、販売機会を着実に捉えてまいります。また、原燃料価格の高騰や物流費の上昇に対しては、プロセス革新による原燃料コストの抑制や、販売価格の適切な是正にも取り組んでいます。さらに、聖域を設けることなく全社のあらゆる領域において徹底したコストダウンを実践しています。

また、当社グループ力の更なる強化に向け、2020年に完全子会社化したポリプラスチック株式会社を中心としたエンジニアリングプラスチック事業の拡大を進めています。需要増加に対応した増産計画を迅速に意思決定するとともに、生産革新手法の横展開や設備建設部門の連携など、グループのシナジー強化、収益拡大に向けた取り組みを進めています。

事業ポートフォリオについては、成長牽引、次世代育成事業を主体にメリハリのある投資を実行するとともに、既存事業の整理や体制変革も実行し、事業の選択と集中を進めてきました。今後は、基盤事業の収益力向上と成長牽引事業の着実な育成を進めながら、長期ビジョン「DAICEL VISION 4.0」において当社が目指す姿「循環型社会構築への貢献」を軸とした「健康、安全安心、便利快適、環境」の4つ注力事業領域での新事業展開を加速します。

その中で、大学や他社との連携によるバイオマスプロダクトツリーやバイオマスバリューチェーンの構築を進めるとともに、生産革新、プロセス革新、エネルギー革新の組み合わせによるサプライチェーン全体でのエネルギー使用量の削減やエネルギー供給の最適化、CO2還元技術の確立などによる、カーボンニュートラルの実現に向けた新たなビジネスモデルの構築にも取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 利益配分に関する基本方針

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、2020年度からの中期戦略「Accelerate 2025」におきましては、中期戦略発表時の1株当たり配当額（年間32円）を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第154期 (2019年度)	第155期 (2020年度)	第156期 (2021年度)	第157期 (2022年度) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	412,826	393,568	467,937	538,026
営業利益 (百万円)	29,644	31,723	50,697	47,508
経常利益 (百万円)	31,781	34,683	57,291	52,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,978	19,713	31,254	40,682
1株当たり当期純利益	15円49銭	65円18銭	104円14銭	138円87銭
総資産 (百万円)	597,992	640,385	698,836	765,606
純資産 (百万円)	392,583	245,000	279,544	310,435
1株当たり純資産額	1,166円56銭	789円34銭	919円88銭	1,033円52銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 第156期（2021年度）より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第156期（2021年度）以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループが製造および販売する主要製品等は次のとおりであります。

セグメント	主要製品名
メデイカル・ヘルスケア事業	化粧品原料、健康食品、光学異性体分離カラム 他
スマート事業	酢酸セルロース（液晶表示向けフィルム用）、高機能光学フィルム、半導体レジスト、電子材料向け溶剤 他
セイフティ事業	自動車エアバッグ用インフレーター、電流遮断器 他
マテリアル事業	酢酸および酢酸誘導体、酢酸セルロース（液晶表示向けフィルム用途以外）、アセテート・トウ、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物 他
エンジニアリングプラスチック事業	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマー、ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂、各種合成樹脂加工品 他
その他の他	水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業 他

(8) 主要な営業所および工場

当 社	大阪本社（大阪市北区）、 東京本社（東京都港区）、 イノベーション・パーク（兵庫県姫路市）、 神崎工場（兵庫県尼崎市）、 姫路製造所網干工場（兵庫県姫路市）、 姫路製造所広畑工場（兵庫県姫路市）、 播磨工場（兵庫県たつの市）、 新井工場（新潟県妙高市）、 大竹工場（広島県大竹市）
ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社	本社・工場（兵庫県たつの市）
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	本社（米国アリゾナ州）、 工場（米国ケンタッキー州・アリゾナ州）
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場（タイ国プラチンブリ県）
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	本社・工場（中国江蘇省丹陽市）
協 同 酢 酸 株 式 会 社	本社（東京都港区）、工場（兵庫県姫路市）
ポリプラスチック株式会社	本社（東京都港区）、富士工場（静岡県富士市）
ダイセルミライズ株式会社	本社（東京都港区）
ダイセル物流株式会社	本社（大阪市北区）
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	本社（中国上海市）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減（減少は△）
名 11,207	名 103

(注) 従業員数は就業人員数であり、グループ外からの受入出向者を含み、グループ外への出向者、使用人兼務役員および嘱託を含んでおりません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(セイフティ事業) ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社	百万円 80	% 100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	百万US\$ 6	100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	百万バーツ 1,563	100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	百万円 256	100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
(マテリアル事業) 協同酢酸株式会社	百万円 3,000	92	酢酸の製造・販売
(エンジニアリングプラスチック事業) ポリプラスチック株式会社	3,000	100	ポリアセタール樹脂他の製造・販売
ダイセルミライズ株式会社	70	100	A B S樹脂、エンプラアロイ樹脂、フィルム、水溶性高分子等他の製造・販売
(その他) ダイセル物流株式会社	267	100	運輸倉庫業
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	百万円 386	100	中国における関係会社の統括、研究開発

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 (注) 1	31,249
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 (注) 1	27,078
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	11,200
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 (注) 1	6,873
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,603
農 林 中 央 金 庫	4,485
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	4,165
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	3,000
株 式 会 社 中 国 銀 行	2,000

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含んでおります。
2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン50,000百万円および株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン5,000百万円があります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,450,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 302,942,682株
(うち自己株式 17,307,785株)
- (3) 株主数 27,414名
- (4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	45,692	15.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	21,256	7.44
日本生命保険相互会社	17,402	6.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	16,088	5.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	9,580	3.35
富士フィルムホールディングス株式会社	8,390	2.93
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	7,439	2.60
株式会社三井住友銀行	7,096	2.48
ダイセルグループ従業員持株会	5,972	2.09
ダイセル持株会	5,965	2.08

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	63,789 株	4 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 河 義 美	社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、リサーチセンター担当、無機複合実装研究所担当、ライフサイエンス事業企画室担当、ポリプラスチックス株式会社社長
代 表 取 締 役	杉 本 幸 太 郎	専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当、デジタル戦略室担当
取 締 役	榊 康 裕	専務執行役員、経営戦略本部長、SCM本部長、セイフティSBU担当、ヘルスケアSBU担当
取 締 役	高 部 昭 久	常務執行役員、アセスメント本部長、知的財産センター担当
取 締 役	野木森 雅 郁	役員人事・報酬委員会委員長 三井不動産株式会社社外取締役 株式会社リニカル社外取締役
取 締 役	北 山 禎 介	役員人事・報酬委員会委員 株式会社三井住友銀行名誉顧問 株式会社TBSホールディングス社外監査役
取 締 役	八丁地 園 子	役員人事・報酬委員会委員 日本航空株式会社社外取締役 マルハニチロ株式会社社外取締役
取 締 役	浅 野 敏 雄	役員人事・報酬委員会委員 旭化成株式会社相談役 株式会社メディカルホールディングス社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役
取 締 役	古 市 健	役員人事・報酬委員会委員 日本生命保険相互会社顧問 京王電鉄株式会社社外取締役
取 締 役	小 松 百合弥	役員人事・報酬委員会委員 IAパートナーズ株式会社取締役 NTN株式会社社外取締役 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	藤 田 眞 司	
常 勤 監 査 役	今 中 久 典	
監 査 役	水 尾 順 一	一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所代表理事・会長 駿河台大学名誉教授
監 査 役	幕 田 英 雄	銀座中央法律事務所 弁護士 前田建設工業株式会社社外取締役 富士通株式会社社外監査役
監 査 役	北 山 久 恵	北山公認会計士事務所代表 公認会計士 株式会社椿本チエイン社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役（監査委員）

- (注) 1. 取締役のうち野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏、古市健氏および小松百合弥氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち水尾順一氏、幕田英雄氏および北山久恵氏は、社外監査役であります。
3. 監査役幕田英雄氏は、検事および公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役北山久恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏、古市健氏および小松百合弥氏の全ての社外取締役と、水尾順一氏、幕田英雄氏および北山久恵氏の全ての社外監査役について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。また、全ての社外役員は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当該基準につきましては、本事業報告末尾 別紙2「社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。
6. 当社は、全ての社外取締役および社外監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、当該保険契約においては、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。
8. 当社は、全ての取締役、監査役との間で、取締役会決議に基づき、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において会社が補償することとしております。ただし、本補償契約によって補償対象者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、同項第2号に係る補償を行う場合には、予め取締役会の決議を要することとしております。
9. 当事業年度における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2022年6月22日開催の第156回定時株主総会において、小松百合弥氏は取締役に新たに選任され、また、北山久恵氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - (2) 2022年6月22日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって、取締役札幌操氏および監査役市田龍氏は、任期満了により退任いたしました。
 - (3) 取締役古市健氏は、2022年7月5日付で日本生命保険相互会社代表取締役副会長を退任いたしました。
 - (4) 監査役幕田英雄氏は、2023年2月28日付で長島・大野・常松法律事務所を退所し、同年3月1日付で銀座中央法律事務所に入所いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	支 給 額 (年額)			
		現 金 報 酬 分		株 式 報 酬 分	計
		月額報酬分	業績連動賞与分		
取締役 (うち社外取締役)	11名 (6名)	276百万円 (75百万円)	75百万円 (—)	52百万円 (—)	404百万円 (75百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	109百万円 (39百万円)	—	—	109百万円 (39百万円)
計	17名	386百万円	75百万円	52百万円	514百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、2022年6月22日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2019年6月21日開催の第153回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は5名）です。また、この報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額100百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。さらに、第153回定時株主総会において決議いただいた取締役の報酬額につき、2022年6月22日開催の第156回定時株主総会において、取締役全体の報酬総額は変更することなく、社外取締役分の報酬額のみを年額100百万円以内とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は6名）です。
3. 監査役の報酬額は、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
4. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容については、本事業報告末尾 別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「4.株式報酬について」に記載のとおりです。当該株式報酬の交付状況については「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 業績連動報酬等として、取締役に対して、業績連動賞与を交付しております。業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに当該業績連動報酬等の額または数の算定方法については、別紙1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「3.業績連動賞与の算定方法」に記載のとおりです。当事業年度を含む当該業績指標の推移は、「1. (6) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

② 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当該方針につきましては、本事業報告末尾 別紙 1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」をご参照ください。当該方針に関しては、役員人事・報酬委員会における審議および同委員会からの答申を得た上で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、役員人事・報酬委員会の答申を受け、業績、中長期計画の達成度、社会情勢および取締役会で定める業績指標の達成度等を取締役会にて総合的に検討した結果、当該方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 野木森雅郁氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

三井不動産株式会社 社外取締役

株式会社リニカル 社外取締役

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回（93％）に出席しております。
- ・同氏については、医薬品の製造・販売を行う企業の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に研究開発案件の進捗に関する事項、情報セキュリティ対策に関する事項、品質不適切行為に関する再発防止策および对外公表の在り方、リーダー職層に対する研修の在り方、設備投資におけるリスク管理の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

② 取締役 北山禎介氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社三井住友銀行 名誉顧問

株式会社TBSホールディングス 社外監査役

株式会社三井住友銀行は、当社の主要借入先であり、当社の大株主であります。

株式会社TBSホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。

- ・当事業年度において、同氏は、主に情報セキュリティ対策に関する事項、人材育成に関する取組みの在り方、製品品質に係る認証規格に関する事項、サステナビリティに係る取組みに関する情報開示の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

③ 取締役 八丁地園子氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日本航空株式会社 社外取締役
マルハニチロ株式会社 社外取締役
上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回（93％）に出席しております。
- ・同氏については、金融機関やホテル経営を行う企業の経営陣として培われた同業界に関する知見と豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に内部監査部門の人員数に関する事項、設備投資計画に関する事項、品質不適切行為に関する再発防止策の在り方、リーダー職層に対する研修の在り方、海外における設備投資計画の進捗に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

④ 取締役 浅野敏雄氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

旭化成株式会社 相談役
株式会社メディopalホールディングス 社外取締役
東京センチュリー株式会社 社外取締役

旭化成株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はなく、また、その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に製品品質に関連する人事制度の在り方、知的財産に関する情報開示の在り方、設備投資におけるリスク管理の在り方、世界経済情勢と原材料調達との関係などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑤ 取締役 古市健氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日本生命保険相互会社 顧問
京王電鉄株式会社 社外取締役

日本生命保険相互会社は、当社の借入先であり、当社の大株主であります。また、当社との保険契約があります。

京王電鉄株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した15回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主にグループ内の内部監査部門連携に関する事項、労務管理の在り方、M&A案件における当社財務への影響、当社の保証債務に関する事項、品質不適切行為に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑥ 取締役 小松百合弥氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

IAパートナーズ株式会社取締役
NTN株式会社社外取締役
株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（監査等委員）

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役に就任した以降に開催した12回の取締役会の全てに出席しております。
- ・同氏については、国内外の投資会社や情報・通信会社の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に外部専門家の起用の在り方、品質不適切行為に関する対外公表の在り方、原料価格と製品価格に関する事項、キャッシュフローと資金調達との関係などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑦ 監査役 水尾順一氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所 代表理事・会長
駿河台大学 名誉教授

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回の取締役会および監査役会の全てに出席し、CSR、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等の研究者としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に学識経験者としての専門的な観点から、労務管理の在り方、品質不適切行為に関する事項、社内プロジェクトの活動結果に関する事項、法令の改正と人事制度との関係、従業員の多様性に係る取組みについての留意事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑧ 監査役 幕田英雄氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
銀座中央法律事務所 弁護士

前田建設工業株式会社 社外取締役

富士通株式会社 社外監査役

富士通株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はありません。

その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回の取締役会および監査役会のうち14回（93％）に出席し、弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識、また、最高検察庁刑事部長検事、公正取引委員会委員等の歴任および社外役員として企業に携わられた経験等に基づき、主に品質不適切行為に関する再発防止策の在り方、資金調達の手段、社外広報に関する事項、組織変更に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑨ 監査役 北山久恵氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

北山公認会計士事務所代表 公認会計士

株式会社椿本チエイン社外取締役

株式会社荏原製作所社外取締役（監査委員）

株式会社荏原製作所と当社との間には重要な取引等の関係はありません。

その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

監査役に就任した以降に開催した12回の取締役会および監査役会の全てに出席し、会計の実務家としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に公認会計士としての専門的な観点から、設備投資に関する会計上の留意事項、品質不適切行為に関する事項、業績予想に関する事項、設備投資と中期戦略との関係、サステナビリティにおける重要課題に関する事項などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

(注) 品質不適切行為に関する対応の概要

当社は、当社子会社が販売する米国の第三者安全科学機関から認証を取得した製品について、遅くとも1980年代から2022年5月までの間、同科学機関への申請を行わずに認証取得時点の組成を一部変更し、認証品として製造・販売していたことを公表いたしました。

取締役野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏、古市健氏および監査役水尾順一氏、幕田英雄氏は、上記事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、当該事実の徹底的な調査および再発防止策に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。また、取締役小松百合弥氏および監査役北山久恵氏は、上記事実が判明した時点では当社の取締役または監査役の地位にはありませんでしたが、社外取締役または社外監査役就任後は、取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行う等、その職責を果たしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
	百万円
① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	138
② 上記①の合計額のうち、当社が支払うべき当事業年度に係る報酬等の額	98

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模、事業内容に合った適切なものとなっているかどうか、会計監査人から説明を受け、また取締役および社内の関係部門からの報告も踏まえて検討を行いました。その結果、全員一致で会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしております。
3. 当社の重要な子会社のうちDaicel Safety Systems Americas, Inc.、Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.およびDaicel (China) Investment Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬11百万円を支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任について検討します。

当該検討の結果、会計監査人を解任することまたは不再任とすることが妥当であると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任に関する議案および新たな会計監査人の選任に関する議案を株主総会に付議するよう取締役会に対して請求します。

なお、会計監査人の再任の適否に関しては、会計監査人の職務遂行の状況等を勘案し、毎年検討を行うものとします。

6. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

従って、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

.....
(備 考)

本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てております。

取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

1. 報酬等についての考え方

- (1) 取締役および監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。
- (2) 取締役の報酬等は、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、会社業績との連動性を確保し、職責を反映した報酬体系とします。なお、現在、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率は、概ね65：20：15としております。また、監査役の報酬等は、月額報酬により構成することとし、職責を反映した報酬体系とします。
- (3) 報酬等については、諮問機関である役員人事・報酬委員会および取締役会において意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を確保します。
- (4) 社外取締役および監査役に賞与および株式報酬の支給は行いません。

2. 月額報酬の算定方法

取締役および監査役の月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給しております。なお、月額報酬に関しては、業績、中長期計画の達成度および社会情勢等を反映させ、適宜、適正な水準に見直しを実施しております。

3. 業績連動賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、業績向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、業績との連動性を高め、取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することとします。現在、この指標としては売上高および営業利益を採用しており、それぞれ50%ずつの比重で考慮した上で、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率（0%から200%の範囲で変動）を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標の達成度に基づく支給率は、以下のとおり算定しております。

- ・過去5年間における売上高の平均額から標準偏差（シグマ）を算出する。
- ・「対象年度における指標となる売上高の数値」、「その数値から1シグマ分上回った数値」、「その数値から1シグマ分下回った数値」の3つを基準点として線を引く。
- ・対象年度の実績売上高をその線上に位置づけて、支給率を決定する（営業利益に関しても同じ考え方で支給率を決定する）。

なお、上記の通り算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20パーセントの範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定しております。

4. 株式報酬について

取締役の株式報酬としては、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本報酬制度では、譲渡制限期間を30年と設定し、取締役会において本報酬制度の対象者ごとに金額を定め、その金額を一定時点での株価をもって除した数の株式を支給することとします。

5. 役員人事・報酬委員会

取締役および監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保しております。

ご参考

1. 執行役員の報酬等について

執行役員の報酬等についても、取締役と同様、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保したうえで、決定しております。

2. 本方針の改定について

上記方針は、当事業年度末日時点のものであります。なお、当社取締役会は、当社の業務執行を担う役員として優秀な人材を確保し、職責に十分見合う競争力のある報酬水準とするため、本方針を2023年4月1日付で次のとおり改定することを決議しております。

- (1) 上記方針1.(2)に定める月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率の割合を55：30：15とし、役位に応じてこの比率を変更すること
- (2) 上記方針3.に定める業績連動賞与は、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率（0%から200%の範囲で変動）を乗じて支給金額を決定しているところ、この支給率の算定方法を、連結売上高および営業利益の目標値の上下20%の範囲内で、目標値に対する実績値の割合に応じて決定する方法とすること

以 上

社外役員の独立性に関する基準

当社において、「社外取締役または社外監査役（以下あわせて「社外役員」という）が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業（以下「当社グループ」という）の業務執行者等（※1）ならびにその近親者等（※2）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（※3）またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先（※4）またはその業務執行者等
4. 当社の大株主（※5）またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織（※6）の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（※7）（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去3年間において所属していた者をいう）

※1：「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去3年間において業務を執行していた者をいう。

※2：「近親者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族をいう。

※3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ）であって、過去3事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

※4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者
- ② 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう）であって、過去3事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者

※5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去3事業年度いずれかにおいて年間10百万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。

※7：「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去3事業年度いずれかにおいて、100万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

以 上

(ご参考) 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社は、取締役会の実効性の維持・向上を図り、最適なコーポレートガバナンスを追求するため、毎年、取締役会実効性評価を実施し、その概要を公表しております。

なお、2022年度の実効性評価の概要は、以下のとおりであります。

1. 2021年度の実効性評価に基づく2022年度の実効性評価

2021年度の実効性評価を踏まえ、2022年度においては、取締役会での議論をより充実させるため、経営戦略と関連する大型投資等に関する、戦略との関係、進捗、課題等の報告の充実に時間をかけるという取り組みを行ってきました。

2. 2022年度の実効性評価について

(1) 第三者機関（外部専門家）の利用

当社における取締役会実効性評価は、これまで取締役会事務局関係者のみで実施していましたが、2022年度におきましては、社外の専門家による知見を取り入れ、一層取締役会の実効性を高める目的で、第三者機関（法律事務所）の関与を得て取り進めることといたしました。

なお、この第三者機関の利用は、概ね3年に1度の期間で行うこととしております。

(2) 評価プロセスおよび評価結果の概要

<p>評価のプロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関の協力を得て事務局が作成した質問票を、全ての取締役・監査役に対して配布し集計。 ・上記質問票の回答結果を、第三者機関による同席のもと、個別インタビューによりさらに深掘りする。 ・質問票の集計結果およびインタビュー結果を踏まえ、第三者機関と事務局の協議により課題を抽出。 ・これらの結果（第三者機関による課題対応の提案を含む）を取締役会で報告、議論を行う。
<p>主な評価項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の構成 ・取締役会の議論状況 ・投資家の評価、ディスクロージャーに関する議論状況 ・近時社会的関心の高い事項に関する議論状況（SDGs等） ・その他議事運営上の課題
<p>評価結果の概要</p>	<p>社外役員からの積極的な発言等によって充実した議論が行われており、取締役会の実効性に概ね問題はないことを確認した。他方、さらなる実効性の向上のために議論すべき課題もあることを確認した。主に挙げられた課題は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①取締役会の構成面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・経営陣のサクセッションプラン（後継者計画）に関する更なる議論 ②取締役会の審議面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略遂行状況のモニタリング体制、個別議案に関するリスクの把握の強化 ③投資家の評価、ディスクロージャーに関する議論状況 <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の推移等に関する情報開示の在り方等についての更なる議論 ④近時社会的関心の高い事項に関する議論状況 <ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関する取組みや人的資本経営推進のモニタリング体制の強化 ⑤その他議事運営上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会資料における配布時期や社内用語の使用に関する改善 ・取締役会議長の在り方に関する議論
<p>今後の対応</p>	<p>2023年度の取締役会において上記課題につき議論を行い、今後継続的に取り組むことにより実効性をさらに高めていくことが確認された。</p>

連結貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	93,840	支払手形及び買掛金	56,167
受取手形	4,602	短期借入金	36,267
売掛金	96,932	短期社債	30,000
棚卸資産	177,169	1年内償還予定の社債	30,000
その他の金	34,149	1年内返済予定の長期借入金	12,742
貸倒引当金	△66	未払法人税等	5,343
流動資産合計	406,627	修繕引当金	3,565
		その他の	46,768
固定資産		流動負債合計	220,856
有形固定資産		固定負債	
建物及び構築物	64,809	社債	100,000
機械装置及び運搬具	74,802	長期借入金	108,823
工具、器具及び備品	5,076	繰延税金負債	14,394
土地	35,639	役員退職慰労引当金	71
建設仮勘定	75,803	環境対策引当金	122
計	256,130	退職給付に係る負債	4,735
		資産除去債務	1,170
無形固定資産		その他の	4,995
のれん	338	固定負債合計	234,314
その他	10,853	負債合計	455,170
計	11,191	(純資産の部)	
		株主資本	
投資その他の資産		資本	36,275
投資有価証券	67,914	資本剰余金	132
繰延税金資産	2,425	利益剰余金	204,529
退職給付に係る資産	7,648	自己株式	△15,716
その他の金	13,707	株主資本合計	225,221
貸倒引当金	△40	その他の包括利益累計額	
計	91,656	その他有価証券評価差額金	32,906
固定資産合計	358,978	繰延ヘッジ損益	43
		為替換算調整勘定	33,519
		退職給付に係る調整累計額	3,519
		その他の包括利益累計額合計	69,988
		非支配株主持分	15,225
		純資産合計	310,435
資産合計	765,606	負債純資産合計	765,606

連結損益計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		538,026
売上原価		392,214
売上総利益		145,811
販売費及び一般管理費		98,303
営業利益		47,508
営業外収益		
受取利息	697	
受取配当金	3,277	
持分法による投資利益	2,335	
固定資産賃料	482	
補助金収入	147	
その他	696	7,637
営業外費用		
支払利息	1,432	
為替差損	201	
社債発行費	1	
寄附金	550	
その他	925	3,111
経常利益		52,035
特別利益		
固定資産処分益	74	
投資有価証券売却益	4,208	
補助金収入	513	
関係会社出資金売却益	722	5,519
特別損失		
固定資産除却損	1,524	
固定資産圧縮損	513	
事業整理損	548	2,587
税金等調整前当期純利益		54,967
法人税、住民税及び事業税	13,055	
法人税等調整額	270	13,326
当期純利益		41,641
非支配株主に帰属する当期純利益		958
親会社株主に帰属する当期純利益		40,682

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	18,990	買掛金	45,732
商品及び製品	60,437	短期借入金	23,000
仕掛材料及び貯蔵品	27,889	短期社債	30,000
材料及び貯蔵品	15,829	1年内償還予定の社債	30,000
前払費用	18,771	1年内返済予定の長期借入金	5,374
短期貸付金	4,206	未払金	17,130
倒引当金	1,392	未払法人税等	5,473
	79,613	繰上り引当金	1,174
	22,507	繰上り引当金	22,301
	△2,377	繰上り引当金	2,348
流動資産合計	247,262	繰上り引当金	5,671
固定資産		流動負債合計	188,206
有形固定資産		固定負債	
建物	24,085	社債借入金	100,000
構築物	9,323	長期借入金	81,943
機械及び装置	25,815	延税負債	2,744
車両運搬具	19	退職給付引当金	5,681
器具及び備品	2,237	環境対策引当金	122
土地	21,150	環境対策引当金	578
建設仮勘定	44,213	環境対策引当金	282
	126,846	環境対策引当金	
無形固定資産		固定負債合計	191,353
技術利用権	2,369	負債合計	379,559
ソフトウェア	2,805	(純資産の部)	
	2,688	株主資本	
	7,863	資本金	36,275
投資その他の資産		資本剰余金	31,376
投資関係長期前払倒引当金	59,692	資本準備金	6
	199,868	資本剰余金合計	31,383
	5,805	利益剰余金	5,242
	8,244	その他利益剰余金	2,470
	447	配当準備金	24
	7,960	特別償却準備金	923
	△512	特別償却準備金	41,360
	281,505	特別償却準備金	150,482
固定資産合計	416,216	繰上り利益剰余金	200,502
		繰上り利益剰余金	△15,716
		株主資本合計	252,445
		評価・換算差額等	31,474
		その他有価証券評価差額金	31,474
		評価・換算差額等合計	31,474
		純資産合計	283,919
資産合計	663,478	負債純資産合計	663,478

損益計算書

自 2022年 4月1日
至 2023年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		236,535
売上原価		176,710
売上総利益		59,824
販売費及び一般管理費		48,170
営業利益		11,653
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	17,011	
その他の	1,606	18,618
営業外費用		
支払利息	1,079	
貸倒引当金繰入額	453	
クレーム補償費用	758	
社債発行費用	1	
寄付金	543	
その他の	709	3,546
経常利益		26,725
特別利益		
固定資産処分益	4	
投資有価証券売却益	4,168	
関係会社出資金売却益	1,107	
補助金収入	513	5,793
特別損失		
固定資産除却損	1,300	
固定資産圧縮損	513	1,814
税引前当期純利益		30,704
法人税、住民税及び事業税	3,100	
法人税等調整額	△431	2,668
当期純利益		28,035

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河津 誠 司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 河越 弘 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

株式会社ダイセル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河津 誠 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河越 弘 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、オンライン会議ツール等も活用の上、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 事業報告に記載されている内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載のとおり、当社グループの製品において品質管理に係わる不適切事案のあったことが判明いたしました。本件につきましては、監査役会として、当社グループを挙げて再発防止に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き、再発防止策が着実に実行されるよう注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社ダイセル	監査役会
常勤監査役	藤田眞司 ㊟
常勤監査役	今中久典 ㊟
社外監査役	水尾順一 ㊟
社外監査役	幕田英雄 ㊟
社外監査役	北山久恵 ㊟

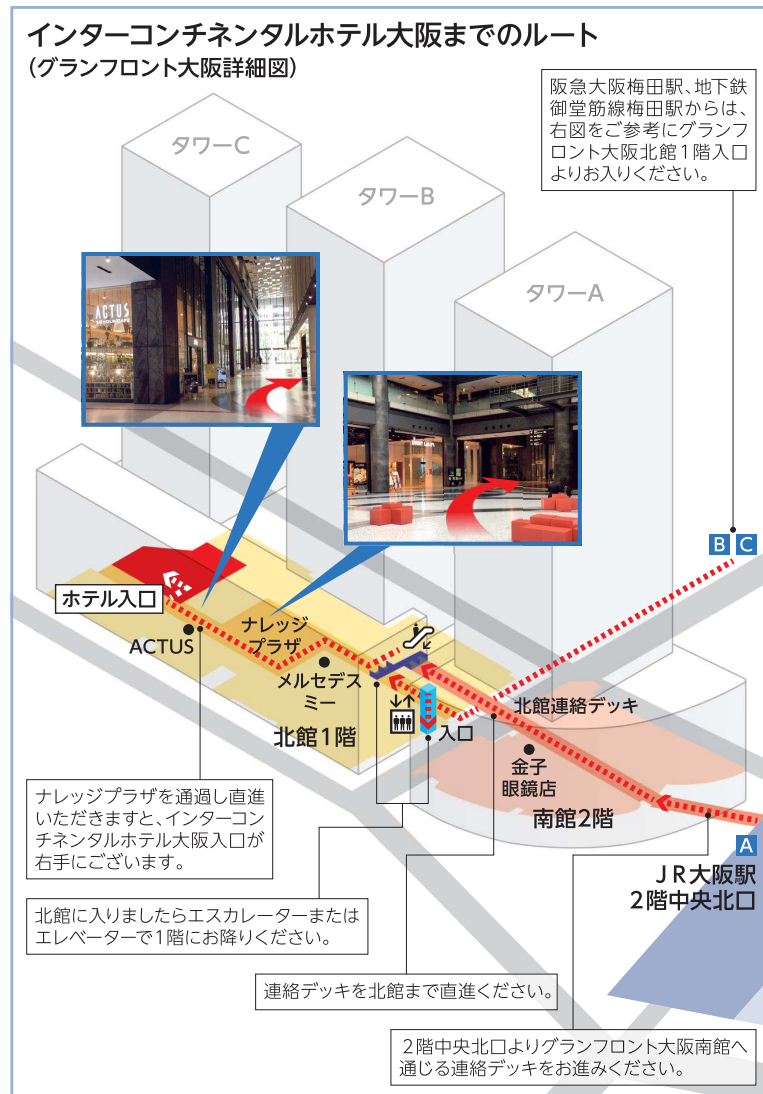
以上

株式会社ダイセル 株主総会会場ご案内図

会場のご案内

インターコンチネンタルホテル大阪 2階「HINOKI」
 大阪市北区大深町3番60号 グランフロント大阪北館タワーC

インターコンチネンタルホテル大阪までのルート (グランフロント大阪詳細図)



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
 ございません。
 何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



交通のご案内

- A JR「大阪駅」(2階中央北口)**
徒歩約7分
- B 阪急「大阪梅田駅」(茶屋町口)** 徒歩約8分
- C 地下鉄御堂筋線「梅田駅」(5番出口)**
徒歩約8分

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。